いじめ対応の基本的な流れ

いじめ情報のキャッチ

・教師集団で対応にあたる
・いじめられた子どもを徹底して守る

↓

正確な実態把握
いじめの認知

・当事者双方、周りの子どもから聞き取り、記録する
・関係教職員と情報を共有する

↓

指導体制・方針決定

・指導方針を明確にし、対応する教職員の役割分担
・すべての教職員の共通理解を図る
・学校理事会、関係機関との連携を図る

↓

子どもへの指導・支援
（保護者との連携）

・いじめられた子どもを保護し、心配や不安を取り除く（**生徒および保護者に**事の顛末を説明し、具体的な対策・学校との連携について話し合う）
・いじめた子どもに、相手の苦しみや痛みに思いを寄せる指導を十分に行う（**生徒および保護者に**事の顛末を説明し、今後の指導方針・学校との連携について話し合う）

↓

今後の対応

・少なくとも３か月は見守り、指導・支援を行う
・スクールカウンセラーを活用するなど、心のケアに努める
・両方の家庭との情報交換・連絡を継続して行う